

令和6年8月教育委員会定例会議事録

- 1 会議日時 令和6年8月19日（月） 15時02分から16時37分まで
- 2 会議場所 15階 中会議室
- 3 出席委員 西本教育長、中西委員、小原委員、北川委員、田崎委員、松尾委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席理事者 学校教育部長、総務課長、同課長補佐、同課経理係長、学校施設課長、生涯学習企画課長、同課地域学習係長、学校教育課長、同課主任指導主事 計9名
(他議事担当2名：総務課総務係長、総務課主事)
- 6 付議事件
 - (1) 日程1 第43号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について〔総務課〕
 - (2) 日程2 第44号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について〔生涯学習企画課ほか〕
 - (3) 日程3 第16号報告 教育長が臨時に代理した事務の報告及び承認について（職員の人事について）〔総務課〕
- 7 傍聴者 0名
- 8 審議経過 以下のとおり（要点記録）

	<p>【15：02 開会】</p> <p>【日程1 第43号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について】</p> <p>総務課長より説明</p>
委員	<p>藤本先生の講評のG1-3の学校・地域連携のところ、「既存の学校を支援する会議」というのは、これは学校運営協議会を指しているかと理解しているのでしょうか。具体的にはどういう会議なのかなと。</p>
学校教育課長	<p>今の委員のお考えに近いのではないかなと思っております。</p>
委員	<p>酒井先生の方で、7ページ目の、G2-1の「U-サポ」、それからG2-2で一番下の「生涯教育施設ボランティア活動における既存の組織や活動内容の見直しは重要な課題」と書いてありますが、この学生サポート、どのようなものを想定されてるのかなと、わりと教育学部生が多いのかなと。まあ教育委員会のことですので。ただ私、人間工学関係の立場から石松先生とかがやられてる工学部の学生たちと生活用具に困ってる人たちの道具づくり</p>

<p>生涯学習企画課 長</p>	<p>とか、家の改善とか、そういう意味では工学部でもよかったり、福祉関係の立場では保健・福祉関係の学生のところへ呼びかけたり、詐欺防止であれば経済学部が適当かどうかは分かりませんが、そういうようなところで、広く呼びかけてみる必要があるんだろうと、この評価を見て思いました。</p> <p>U-サポの仕組みというのは、長崎大学がメインとなって、幅広く学生さんたちがボランティア登録をして、各種活動をされている団体のオーダーに応じて参加するというような仕組みになっておりまして、教育学部に限定されたものではないかなとは思っております。ただ教育学部の学生さんが参加する率は多いのかもしれないですけども、経済学部の学生さんが地域活動にいられていたりという場合も現実にはあっているかと思っております。</p> <p>—第43号議案 原案のとおり可決—</p> <p>----- 以下、所管事項報告 -----</p> <p>1 報告事項</p> <p>(1) 工事の請負契約の一部変更に伴う専決処分について（西町小学校改築主体工事）報告を行った</p> <p>(2) 令和6年度第1回長崎市公民館運営審議会の審議結果について報告を行った</p> <p>(3) 令和6年度 全国学力・学習状況調査結果について報告を行った</p> <p>(4) 学校に勤務する庁務員及び調理員の時差勤務について報告を行った</p> <p>2 今後の会議関係</p> <p>(1) 9月定例会（予定） 9月25日水曜日10時00分から〔場所 5階 第3委員会室〕</p> <p>(2) 10月定例会（予定） 10月28日月曜日13時00分から〔場所 未定〕</p> <p>(3) 11月定例会（予定） 11月6日水曜日13時00分から〔場所 未定〕</p> <p>3 今後の行事関係 今後の行事関係の日程確認</p> <p>-----</p> <p>【日程2 第44号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について】</p> <p>(1 長崎市ふれあいセンター条例及び長崎市公民館条例の一部を改正する条例)</p> <p>生涯学習企画課長より説明</p> <p>(2 工事の請負契約の締結について（小島小学校改築主体工事の請負）)</p> <p>(3 工事の請負契約の締結について（小島小学校改築管工事の請負）)</p>
------------------	--

	<p>(4 工事の請負契約の締結について (小島小学校改築電気工事の請負))</p>
	<p>学校施設課長より説明</p>
委 員	<p>地下1階にある「光庭」とは何ですか。</p>
学校施設課長	<p>こちらは今回、小島小学校は敷地の制約もありまして、校舎の配置を工夫しております。いわゆる口の字の回廊型の校舎にしているのです、光庭は屋外ということになります。なので、4階までそのまま。</p>
委 員	<p>吹き抜けではない。</p>
学校施設課長	<p>屋外になります。なので、上から光が注ぐということ。</p>
委 員	<p>直接当たるということでしょうか。</p>
学校施設課長	<p>そうです。時間帯にもよるとは思いますけれども、明るさはこちらで確保が大分できるようになるかと考えております。</p>
委 員	<p>工事金の支払い方法なんですけど、前払金、契約時に40%払って、途中で例えば7年度、8年度となったときに、段階的にお支払いし、完成のときに、残りの4割払うのでしょうか。</p>
学校施設課長	<p>前払金は契約をするときにお支払いをする性質のものになりますが、次の年度に支払います中間前金に関しましては、それを支払うに当たって中間検査というのがございまして、それを行ったうえでお支払いをするということになります。</p>
委 員	<p>最終年度は完成しないと支払われないという理解でよろしいんですか。</p>
学校施設課長	<p>おっしゃるとおりです。</p>
委 員	<p>このことについてじゃないんですけれども、校舎改築について1つずつとってたことが。プールのことなんですけれども、中学校はプールが必要だと思うんですけれども、小学校にプールを置くことについては、最近、改築で費用が大変嵩む、管理に手がかかる、そして暑くて子どもたちに授業ができないというようなデメリットがあって、最近、地域のスイミングスクールに授業を移すようになってるというニュースもあって、私は今後はそういうことも必要かなと思っております。日本の学校にはプールとか運動場とか、すごく揃ってるんですけれども、今後は本当にプールを必要とするのかどうかということを検討した方が、学校としてもやはりプールの管理というのはすごく大変ですし、お金もかかるので、そのメリットを考えていただいた方が、今後はいいと思います。</p>

学校施設課長

プールにつきましては、委員もおっしゃったとおり、子ども達の数も減っている、老朽化した学校が多い、維持管理もかかるというところは確かにございます。民間のプールを活用しての授業というのは令和3年度から本格的に初めて、それ以降、いくつかの学校では実際に行ける範囲、場所にもよるんですけれども、例えば市民プールですとか、あと民間のスイミングスクールとか、そういったところを活用してやってる学校もありまして、実際、今、改築をしてる西町小学校なんかは市民プールを使ってもらおうということで、西町小に関しましてはもうプールは造らないという意味決定をして今、進めております。ただ小島小学校につきましては、今現在、そういった状況にないというところで、なかなか近くにプールがないというところで、今回は設置をするというところではありますけれども、今後の気象の状況とか維持管理の状況というところはしっかり見ながら、その都度といいますか、改築するに当たってはしっかり検討をしながら進めたいと思っております。

(5 令和6年度長崎市一般会計補正予算)

総務課長、学校施設課長より説明

(6 令和5年度 長崎市一般会計歳入歳出決算)

総務課長より説明

—第44号議案 原案のとおり可決—

【日程3 第16号報告 教育長が臨時に代理した事務の報告及び承認について（職員の人事について）】

※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。

【16：37閉会】

署名委員

署名委員
